

2024年2月1日

平塚商工会議所会員 各位

平塚商工会議所  
会頭 常盤卓嗣  
(公印：省略)

## 令和6年能登半島地震災害義援金ご協力のお願い

平素より当商工会議所の活動にご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ですが、皆様ご高承のとおり、標記地震につきましては、石川県能登地方を中心に甚大な被害が発生しております。震災等によりお亡くなりになられた方々に対し、深い哀悼の意を捧げるとともに、被災者・被災地域の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

この地震等による被害に対しましては、各方面で支援活動が行われておりますが、当商工会議所では、日本商工会議所から全国商工会議所へ災害義援金の要請があり、被災された県商工会議所連合会・各商工会議所に寄贈し、被災事業者の事業再開や被災商工会議所の再建、観光回復等に係る事業等に活用いただき、一日も早い復旧・復興を後押しできればと思います。

さらに、平塚市を通して日本赤十字社から被災地の方々の生活を支援するための災害義援金として送らせていただきます。

つきましては、当商工会議所会員事業所の皆様には、本趣旨をご賢察のうえ災害義援金への協力をいただきたく、何卒ご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【義援金】 1口 2,000円

※希望口数ですがお気持ちでお願いします。

【申込方法】 下記の連絡票にて申込みのうえ、お振込みをお願いします。

【払込方法】 振込口座・・・平塚信用金庫 本店 普通 0120827  
平塚商工会議所 会頭 常盤卓嗣  
平塚市松風町2番10号

【期 日】 2024年2月23日（金・祝）まで（一次締切）

【その他】 ○本義援金は、税制上、一般寄付金の取り扱いになります。  
○恐縮ですが、ご送金いただく振込手数料等は貴社のご負担にてお願いします。  
○領収書は、災害義援金を振り込む際の控えをもって替えさせていただきます。  
○本件でいただいた情報は、当災害義援金募金の目的以外には使用しません。

【問合先】 事務局：平塚商工会議所総務課

平塚市松風町2-10 電話0463(22)-2510

FAX 0 4 6 3 - 2 4 - 0 0 7 9

平塚商工会議所総務課 宛



入力フォーム

## 平塚商工会議所「能登半島震災被害に伴う義援金」連絡票

災害義援金の趣旨に賛同し、下記のとおり振り込みます

義援金口数・金額 \_\_\_\_\_ 口 \_\_\_\_\_ 円

※1口 2,000円

事業所名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_ ( ) - \_\_\_\_\_

ご担当者名 \_\_\_\_\_

振込予定日 2024年     月     日

寄付金税制上、本義援金は「一般寄付金」の取扱いとなります。詳細は下記のとおりです。

①個人が義援金を支出する場合の所得税の取扱い

・・・所得控除はありません。

②法人が義援金を支出する場合の法人税の扱い

・・・一般寄付金は、下記の損金算入限度額までが損金に算入されます。

[期末資本金の額等(資本金の額+資本準備金の額)×12分の当期の月数×1000分の2.5+所得の金額

(法人税申告書別表四 仮計の金額+支出寄付金の額)×100分の2.5] ×4分の1= [損金算入限度額]

計算例：期末資本金の額等2,000万円、所得の金額1,000万円、1年決算法人の場合の損金算入限度額

[2,000万円×12分の12×1000分の2.5+1,000万円×100分の2.5] ×4分の1= [7.5万円]